

秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。

期間 10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間

活動重点

- 1 子供と女性の犯罪等被害防止
皆さんの通報が事案の早期解決、被害の拡大防止に繋がります。
- 2 特殊詐欺、SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害防止
お金に関する電話やメールは一人で対応せず、必ず家族や知人、最寄りの警察署、交番、駐在所に相談してください。
- 3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
短時間の外出や、夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。
- 4 万引き防止
万引きは犯罪であり、「しない、させない、見逃さない」ための環境づくりも重要です。



広報西部

キノコ採りの遭難をなくそう

県内における令和5年のキノコ採り遭難状況

18件19人(前年比+14件+14人)
 死亡 5人(前年比+5人) 行方不明 1人(前年比+1人)
 負傷 6人(前年比+5人) 無事救助 7人(前年比+3人)
 遭難の特徴 ・道迷いが原因の遭難者が19人中6人
 ・65歳以上の遭難者が19人中17人



遭難防止のためのアドバイス

- 携帯電話は車に置かず持ち歩きましょう。
- 素早い救助要請や遭難場所の特定のためにも、携帯電話・スマートフォンは車に置かずに持ち歩きましょう。



発行
西部駐在所
TEL 36-2312

拳銃等違法銃器の根絶を

◎ 拳銃についての情報をお寄せください

- 拳銃を見た!
- 拳銃を持っている人を知っている!
- インターネットで拳銃が売られている!

皆さんの貴重な情報が、尊い人命と平和な市民生活を銃器犯罪から守ることになるのです。

情報提供された方の秘密は厳守しますので、御協力をお願いします。

全国共通フリーダイヤル

0120-10-3774



ルールを守って自転車事故を防止しよう

知っていますか?

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約6割が、**頭部に致命傷**を負っています。

正しいヘルメットのかぶり方

- 自分の頭の大きさに合ったサイズを選びましょう
- 眉の上あたりまで深くかぶりましょう
- あごひもをしっかり締めましょう
- あごひもはあごの間に指が1, 2本入るくらい



管内情報

西部駐在所管内の8月中の交通事故発生状況は、
 物件事故 2件
 人身事故 2件
 でした。

昨年同期比では、物件事故件数が大幅に減少しました。

夕暮れが早まっていますので早めの点灯をお願いします。

